



HYOGO TRUCKING
ASSOCIATION

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2021.12 No.425



上立神岩(南あわじ市)

主な記事

- 「トラックの日」サンテレビ特別PR番組放送実施報告
- 令和3年度第2回運行管理者試験実施のご案内
- 荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内

主な同封物

- 運行管理者手帳
- 会員名簿

CONTENTS



事務局からのお知らせ

「トラックの日」サンテレビ特別PR番組放送実施報告	1
ご受章おめでとうございます。《令和3年秋の叙勲受章(旭日小綬章)》	3
令和3年度第2回運行管理者試験実施のご案内	4
飲酒運転防止セミナーを開催いたしました	5
近畿運輸局長・関係団体懇談会を行いました	6

理事会・委員会だより

7

陸災防のページ

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内	9
はい作業主任者技能講習会のお知らせ	10

会員だより

14

適正化事業実施機関からのお知らせ

今月のテーマ「運行管理者・補助者の職務と体制及び選任/変更/解任届出について」	16
---	----

協会日誌

18

「標準的な運賃」を活用するための
運賃・料金の変更届出はお済みですか！
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和3年10月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	145社	9.0%

※届出割合は全国最下位

事務局からのお知らせ

「トラックの日」 サンテレビ特別PR番組放送 実施報告



(一社) 兵庫県トラック協会では、例年、「トラックの日イベント」を開催しておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のためイベントの開催を中止し、代替企画としてサンテレビによる特別 PR 番組を下記のとおり放送致しました。

サンテレビに用意いただいた番組プレゼント (QUO カード) の応募数が、通常の特別番組の 2 倍以上あり、視聴者から多くのコメントをいただくなど予想以上の反響がありました。

番組放送終了後、放送した映像をサンテレビ公式 YouTube で放送後約 6 ヶ月間アップしておりますので、まだご覧でない方は是非ご視聴ください。

記

- 放送テレビ局：サンテレビ
- 放 送 日 時：10 月 8 日 (金) 20 時 00 分～ 20 時 30 分 (30 分番組)
- 番組タイトル：『キヨピーが迫るトラックの日 SP - 知られざるトラック輸送の世界 - 』
- 司 会 者：谷口 キヨコ 氏
- 番 組 告 知：神戸新聞広告、サンテレビ番宣 15 秒 CM、サンテレビ HP 等告知
- Y o u T u b e：https://www.youtube.com/watch?v=2tcv1A79lsU

※ 兵庫県トラック協会ホームページからも視聴可能。

【実施結果】

- ・ サンテレビ番組ホームページ：閲覧数 約 2,800 P V
- ・ サンテレビ公式 YouTube：再生回数 合計約 24,000 回
- ・ サンテレビ番組プレゼント：応募数 393 件 (通常の特別番組の 2 倍以上)

【番組終了後に寄せられた投稿コメント】

- ・ 大型ドライバーへの転職を考えていた所なのでとても興味深く見させて頂きました。オートマの大型や、歩行者検知などひと昔前の大型トラックとは変わっているのだなーと面白かったです。
- ・ 私たちの暮らしを支えているのはトラック運転手と言ってもいいくらいです。食品を全国に運ぶ仕事をしている人には頭が上がりません。ありがとうございます。業界関係者しか語れない濃いトークは良かったです。楽しい時間をありがとうございました。
- ・ トラックについて、知らなかったことを実際に職業に就いている人から聞いて学びになりました。
- ・ トラックの日があるのをこの番組で初めて知りました。実際の仕事の現場の様子など興味深かったです。
- ・ これまでにテレビ等で見て何となく知っていたことや初めて知ったことがある。道を走っているトラックを見たら、まずナンバープレートを見そう。
- ・ 番組を見て、私たちが当たり前のように日々暮らすことができているのは、トラック輸送で人々の生活に欠かせない物を運んでくれているからだと思いました。衣食住すべてにおいてトラック輸送が果たす役割の重要性を認識することができました。番組の後半でアルコールチェックや車両点検を徹底している映像を見て、運送業界として何よりも安全を大切にしているのだと思いました。

今やトラック輸送は電気・ガス・水道と同じように重要なインフラの一つだと思うので、事故で途切れることのないようにこれからも安全面に注力してほしいです。最後にコロナ禍

でも物を運び続けてくれているトラック業界の皆様には感謝します。エッセンシャルワーカーである皆様が私たち一般消費者の暮らしを支えていることを肝に銘じなければならないと思いました。

- ・ トラックの車自体が好きでよくユーチューブで動画を鑑賞しており、この番組の動画がおすすめ欄に出たため拝見しました。どうしても乱暴だとか男の世界というイメージを持たれがちな運送業界ですが、このようにドライバーの顔を見ることができるとそのイメージも変わっていくのではないかと思います。番組の内容はどれも興味深かったですが、特に「送料無料で素直に喜ぶのではなく、それを運んでいる人がいるということも意識してほしい」という旨のコメントが印象に残りました。
- ・ ドライバー歴23年の現役のドライバーです。新聞で放送されることを知って拝見しました。当たり前のようにしている仕事がこのようにテレビで放送されてすごく嬉しかったです。私の会社ではGマークを取得していますがはっきり言ってGマークってなんのこっちゃと思っていましたが放送で『あっ、こー言うことか』と思いました。明日会社に行ってGマークの内容を周知徹底し自覚を持って運転する様に会社に提案したいと思います。
- ・ 食品の輸出業に携わっており、メーカー / 物流サイドには短納期や時間指定で倉庫に納品するよう要求することも多い。荷主側はともすれば物流を単なる輸送手段として下に見てしまう傾向があるように思うが、モノを運ぶのは直接的にはトラック等であるもののそれを動かすのは人であるということを忘れがちである。番組中であるドライバーが「単に車を運転することだけが仕事ではなく、荷物の積み方や緊急時のルート選定など多くのことを考えなければならない」と言っていたように、トラックの運転は単純労働ではなく様々な知識 / 経験を必要とする専門職であるとも言える。別のドライバーが「給料に惹かれてドライバーの仕事を選んだ」と発言していたが、高給と引き換えに長時間労働や早朝深夜労働など厳しい勤務実態があることも忘れてはならない。国の経済を支える物流、その中心であるトラック輸送が数多くのドライバーの献身的な労働、さらに言えば各種の犠牲によって成り立っていることにも注目しなければならないと思う。今回の番組はどちらかというと物流 / トラック業界をマクロな視点で見るようなものだったが、様々なタイプのドライバーにスポットを当てるミクロな視点の番組も期待したい。
- ・ 10月9日のトラックの日にあわせてこのような番組を企画したのは良いと思います。番組となると社長のインタビューが主になりがちですが、ドライバー主体での番組でしたのでとても良かったと思います。次回は一般のトラックもいいのですが、あまり見かけない特殊で変わったトラックや荷物も入れてくれると嬉しいです。
- ・ この特番、以前より番宣されていたので、楽しみにしておりました。一部、時間の都合で見れないところも、ユーチューブで放送されていたから、全て見ることが出来、とても満足です。今回の特番で初めて、自分もGマークの存在知りました。安全面で役立っていることを知り、とても勉強になりました。
- ・ トラックの日が有ること自体知らなかったのですが、たまたまCMをみて興味を持ち観させて貰いました。トラック輸送の世界色々拝見し、今の世の中には欠かせないお仕事だなと思いました。トラックの日の語呂合わせはちょっと無理は有ると思いましたが(笑)
- ・ 綺麗事だけでなく、荷役作業の過酷さや無駄な待機時間や有料道路使用は自己負担問題にも触れてほしかった。
- ・ キヨピーのファンなんで新聞のテレビ欄で偶然キヨピーの名を見つけて興味をもちました。最後まで見たのですが、キヨピーが見れた事がうれしかったのはモチロン、トラック輸送が世の中ではたす役割の大きさに改めて気づかされました。まじめでつまらない番組でなく、適当にゆるく好感がもて、見て為になりました。
- ・ いつもは感じていないところが実際に不都合になったとき「ありがたみ」がわかるものです。電気やガスに水道や交通、そして普段の生活に欠かせない物資の物流等々身の回りの多くがそうです。今回「トラックの日」で紹介されたことを再認識したいです。
- ・ “はたらくくるま”が大好きな2才の息子と一緒に視聴しました。ずらーっと並んだ大型トラックに大興奮で、フォークリフト等、知ってる乗り物が映ると「フォークリフト〜!」と大きな声で叫んでいました(^^)。

大型トラックは怖い人が運転していると昔から思い込みがありましたが、運転手さんの安全への取り組みや人柄が知れて、楽しい時間を過ごせました。

ご受章おめでとうございます。

《令和3年秋の叙勲受章（旭日小綬章）》

令和3年秋の叙勲の旭日小綬章を、当協会の顧問（元会長）福永征秀氏（信栄運輸株式会社）が受章されました。



福永 征秀氏





OFF

つづけていこうよ、明日のために…

エコドライブ推進中!

(一社)兵庫県トラック協会

令和3年度第2回運行管理者試験実施のご案内

令和3年度第2回

公示

運行管理者試験 貨物

1. 試験方法

C B T 試験
※ C B T 試験とは、問題用紙やマークシートなどの紙を使用せず、パソコンの画面に表示される問題に対しマウス等により解答する試験です。

2. 試験期日

令和4年2月19日(土)～3月20日(日)

3. 試験場所

全国47都道府県で実施します。

4. 受験資格

受験資格は、次の(1)又は(2)の要件を満たす方
(1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方
(2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了した方(受講予定の方は、令和4年2月9日までに修了した方)

5. 受験手続

①申請の方法及び期間

申請方法	申請期間
インターネット申請 (新規・再受験)	令和3年12月13日(月)～令和4年1月19日(水)

(公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。(書面申請はありません。)

②試験会場等の予約

試験会場と試験日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。

③受験手数料：6,000円(非課税)

6. 合格基準

試験の合格基準は、次の(1)及び(2)の得点が必要です。
(1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。
(2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。

出 題 分 野		必要な正解数
①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上
③道路交通法関係	④労働基準法関係	
⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上

7. 試験結果の発表

(1) 令和4年4月6日(予定)
(2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。

——— 国土交通大臣指定試験機関 ———

NECO

公益財団法人
運行管理者試験センター

〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番3号 芝大門116ビル7F
ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>

お問い合わせ先 運行管理者試験センター 試験事務センター TEL 0476-85-7177



飲酒運転防止セミナーを開催いたしました

11月2日（火）兵庫県トラック総合会館（兵ト協本部）において、飲酒運転防止セミナーを開催いたしました。

令和3年の事業用トラックによる飲酒事故は、既に18件（10月20日現在）にのぼっており、現在非常に憂慮される状況となっていることから、飲酒運転の根絶を図るため、会員事業者の皆様意識向上と飲酒運転防止のさらなる啓発のためセミナーを次のとおり開催しました。

- | | | | |
|--------|--|---------|--|
| 1. 開催日 | 令和3年11月2日（火） 13:30～15:00 | | |
| 2. 場 所 | 兵庫県トラック総合会館（兵ト協本部） | | |
| 3. 講 師 | 兵庫県警察本部 交通企画課課長補佐（警部） | 梶野 宏和 氏 | |
| 4. 内 容 | 1. 現在の事故発生状況と事故事例について
2. 飲酒運転の危険性と社会的責任について | | |
| 5. 参加者 | 36名 | | |



近畿運輸局長・関係団体懇談会を行いました

11月8日（月）兵庫県自動車会館において、7月1日付けで着任した金井近畿運輸局長と兵庫県自動車関係団体長との懇談会が開催されました。当日は、運輸局関係4名、関係団体26名が参加しました。当協会からは、原岡会長と西川専務が出席しました。

冒頭、当協会の原岡会長が関係団体を代表し、「自動車業界では新型コロナウイルスの影響がまだまだ続いている。政府ではさまざまな経済対策を講じていただいているが、エッセンシャル事業として位置付けられている公共交通や物流など国民生活や経済活動を支える事業に対する理解促進と業界に対する一層の支援を頂きたい。

さらに、政府では2050年までに温室効果ガス排出をゼロにするカーボンニュートラルを宣言されたが、自動車の販売、整備、さらには自動車を使う運送事業者それぞれに新たな課題が出てくることが予想される。課題解決に向けて努力するが、補助・助成制度の予算措置、優遇税制の拡充等総合的な対策を要望する。」と挨拶しました。

金井局長は、「コロナ禍の影響で関西観光需要が一気に無くなった。大阪万博までに取り戻す。物流に関しては、人の流れが減少する中、物流機能がとどまらず、維持されることが大事だということが広く認識された。今後は、サプライチェーンの見直しが必要だ。様々な課題があるが、解決策を探り実行したい。」と述べられました。

その後、各団体から業界の現況、取り組み等についての発言があり、意見交換が行われました。



理事会・委員会だより

令和3年度第2回常任理事会・総務委員会合同会議 を開催しました

日 時 令和3年10月29日（金）
場 所 兵庫県トラック総合会館

原岡会長、他常任理事・総務委員代理21名が出席し、下記の事項を協議しました。

議 題

- (1) 第2回理事会開催対処について
 - ① 理事会開催日程（案）について
 - ② 会員の入会（案）について
 - ③ 交通安全啓発活動における兵庫県警察のキャラクターの使用について（案）
 - ④ 報告事項
 - ア 定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
 - イ 令和3年度9月末における収支予算の執行状況について
 - ウ 令和4年度トラック関係施策に関する要望について
- (2) その他
 - ・「標準的な運賃」の届出状況について



令和3年度第2回理事会を開催しました

日 時 令和3年11月16日（火）
場 所 兵庫県トラック総合会館

原岡会長、他理事36名が出席し、下記の事項を協議しました。

議 題

審議事項

第1号議案 会員の入会の承認について

第2号議案 交通安全啓発活動における兵庫県警察のキャラクター使用（案）の承認について

報告事項

- ① 定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
- ② 令和3年度9月末における収支予算の執行状況について
- ③ 令和4年度トラック関係施策に関する要望について

その他

- ① 「標準的な運賃」の届出状況について
- ② その他



【厚生労働省補助事業】 荷役ガイドラインに基づく講習会開催のご案内 荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害は半数以上が、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。そのうち多くは荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）を全国47か所で開催していますが、兵庫県においては下記日程により行います。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるもので、荷主等企業の皆様の積極的なご参加をお待ちしています。講習会の空き状況は陸災防本部のホームページによりご確認ください。

～講習会の主な内容～

- 1 開催日時 令和4年1月27日(木) 13:00～17:00
- 2 開催場所 兵庫県トラック総合会館 3階会議室（電話078-882-5556）
（住所：神戸市灘区大石東町2丁目4番27号）
- 3 講習会の内容
 - (1) 荷役災害における労働災害の現状等（兵庫労働局担当官）
 - (2) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
 - (3) 質疑応答
 - (4) アンケート記入



- 4 定員
約50名程度（先着順です。）
- 5 参加費及びテキスト代
無料
- 6 参加申込み
参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防兵庫県支部までファックスでお申し込みください（受講票等は送付いたしません）。
- 7 修了したことを証する書面
本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

陸災防兵庫県支部 FAX 078-882-5565

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

参 加 者 氏 名	①	②
事 業 場 名	(業種：)	
住 所 電 話 番 号 ご 担 当 者 氏 名	〒 TEL	

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用いたしません。

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2022年2月17日（木）9時～17時（座学講習）
	2日目	2022年2月18日（金）9時～17時（座学講習、修了試験）
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 <u>※受講者の為の駐車場はありません。</u>	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名（事業場の代表又は責任者の方）の記入及び、押印（丸印）が必要です。（角印は認められません。）

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2022年1月7日（金）～2022年2月4日（金）必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

（定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。）

- ① 受講申込書（A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい）
- ② 証明写真2枚（サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm）

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

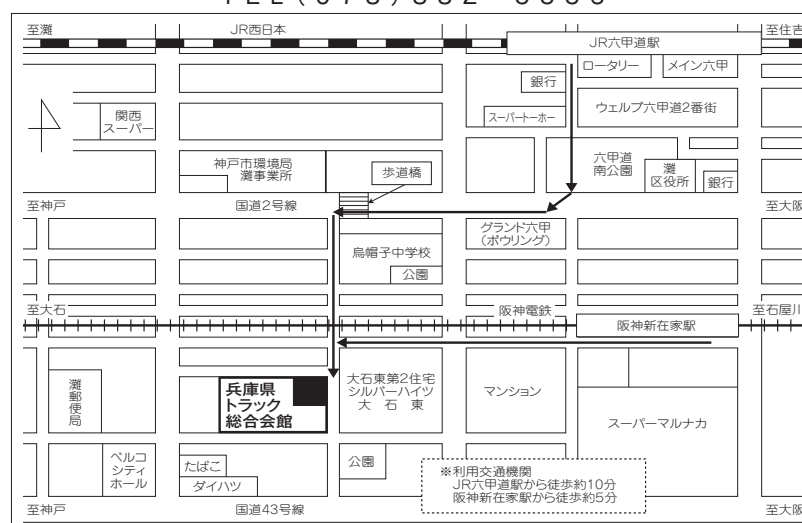
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな			性別	修了証 番 号	※
氏 名			男 ・ 女		
生 年 月 日		年 月 日生	交付年月日		※
現 住 所 (修了証に載ります)		〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X			
	名 称				

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ㊞			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
_____ 年 _____ 月 _____ 日			
事業者名 _____			
事 業 者 _____ ㊞			
書替・再交付年月日	※ _____ 年 _____ 月 _____ 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和3年10月末現在）

（単位：円／ℓ）

区分 元売名	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン্ড	
	平 均	平 均	平 均	平 均	
J X T G	115.98	110.46	115.67	117.85	兵ト協 調 べ
出 光	114.35	116.13	120.15		
コ ス モ	113.64	112.50	117.80		
三 井	110.00				
そ の 他	106.68	113.53	116.90	113.70	
総 計	112.57	113.09	116.79	116.46	
3 / 9 全国平均	102.52	調査なし	112.67	112.30	全ト協 調 べ
近畿平均	102.07		110.90	114.55	

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

区分 集計月	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン্ড
	平 均	平 均	平 均	平 均
令和2年11月	80.19	82.74	88.15	93.10
令和2年12月	79.38	81.75	87.60	97.15
令和3年1月	83.07	86.14	90.43	100.34
令和3年2月	85.78	88.67	92.72	106.53
令和3年3月	90.61	92.58	98.11	108.36
令和3年4月	94.25	101.70	99.95	117.01
令和3年5月	94.32	98.82	105.33	113.16
令和3年6月	97.46	100.87	105.09	113.91
令和3年7月	100.52	103.63	107.90	118.56
令和3年8月	103.41	106.07	110.33	118.73
令和3年9月	101.87	105.01	110.46	119.18
令和3年10月	102.95	105.65	111.44	119.35
令和3年11月	112.57	113.09	116.79	116.46
年 間 平 均	94.34	97.44	101.87	110.91

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

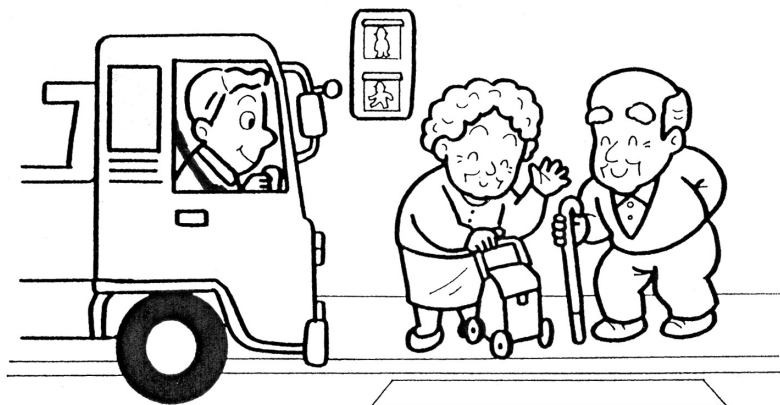
会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
3.10.29	東部	一般利用	日通関西物流(株)	松 本 佳 明	〒553-0003 大阪市福島区福島6-25-2	TEL 06-6451-3197 FAX 06-6458-7885
11.8	丹有	一般	(同) エスココーポレーション	中 島 慎 吾	〒669-3313 丹波市柏原町北山240	TEL 0795-86-8533 FAX 0795-86-8532

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
3.9.7	西播	一般	(株)立 志 実 業	福 崎 剛
11.12	西播	一般	(株)エム ネットワーク	前 川 記 久 雄



兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景（季節感の溢れたもの）、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない）。

■応募方法

●会社名・氏名（ふりがな）・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます（クオカード）。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は（一社）兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

●会社概要（設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など）

●会社で力を入れていること（安全教育、採用活動、産休・育休など）

●創業時の苦労 ●今後の目標

●その他（社長・社員の趣味、社員旅行などの行事） ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会 総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

適正化事業実施機関からのお知らせ

巡回指導における指導事項（今月のテーマ「運行管理者・補助者の職務と体制及び選任/変更/解任届出について」） 担当：適正化事業指導員 洲戸 一季

はじめに

2021年も残すところわずかになりました。昨年にならぬままに、コロナ禍の中で人と人との接触を削減し、感染者を出さないよう対応に苦慮されたと思います。コロナに関わらず、急な退職や病气等により業務ができなくなる可能性も十分に考えられるので特に運行管理者選任人数が1名の事業所では方が一に備え、運行管理者は複数選任するか、すぐに変更ができるよう有資格者がいる状態にする等対策をお勧め致します。今回は当機関によく問い合わせがある運行管理者・補助者の役割、選任方法、届出の方法、一般・基礎・特別講習について説明していきたいと思います。

運行管理者と補助者の役割、選任方法

運行管理者と補助者の違いとは何か、説明していきたいと思います。
運行管理者（有資格者）及び補助者（有資格者又は基礎講習修了者）は、代表者又は運行管理担当役員（以下 役員）が選任します。選任された運行管理者は運行管理者資格者証を有している者が「貨物自動車運送事業運行管理者選任・変更・解任届出書」を神戸運輸監視部への届出が必要です。選任された運行管理者は貨物自動車運送事業法関係法令及び運行管理規定に定めている運行管理業務を行う権限を与えられる。運行管理者が複数選任されている場合は、統括運行管理者を選任する必要があります。統括運行管理者は運行管理にかかわる業務計画を策定し、業務の実行が図られるように運行管理者等を指揮・監督する。
補助者は運行管理者資格者証を有する者が基礎講習修了者に対し、選任することできます。運行管理者と違って届出するのではなく、会社内での選任にのみ適用されます。補助者は点呼の補助が必要で、運行管理者の代理を行える者ではありません。選任している運行管理者が乗務前点呼、補助者が乗務後点呼を実施することを徹底すれば点呼回数について違反することはないかと思えます。※図1でまとめた運行管理者と補助者の違いについても参考に見ていただければと思います。

一般・基礎講習の受講義務、特別講習について

運行管理者に選任されている人は、継続的に講習の受講義務が課せられます。タイミンゲンとして、選任された年度内に必ず一般講習（1日）又は基礎講習（3日）を受講し、以降2年度に一度継続的に講習の受講が必要があります。法改正等がある場合があるので、1年度毎に受講しておくこともいいかもしれません。また、運行管理者資格を取得している方で、運行管理者として選任されない方は、受講義務は発生しません。

また、今まで一度も基礎講習を受講していない有資格者の場合は、所属する会社で新たに運行管理者として選任される場合、初回の講習は基礎講習を受講する必要がありますので注意が必要です。選任した年度内に一般講習を受講していない場合は、受講義務は発生しません。また、基礎講習を受講する義務はありますが、運行管理者が講習を受講後、講習内容の教育を受け、最新の情報を常に取り入れる事を推奨します。

死者または重症者を生じた事故を惹起した営業所の運行管理者（複数いる場合は統括運行管理者）及び当該事故又は当該行政処分について相当の責任を有していることを認められる運行管理者は所轄の運輸局の通知期限内に速やかに特別講習を受けなければならないのでご注意ください。また、当該営業所に所属する全運行管理者に対して2年毎に受講させる基礎講習又は一般講習を2年度連続で受講させなければいけないのでご注意ください（輸送安全規則の解釈及び運用 第23条）。

※特別講習受講者は特別講習受講年度に同講習も受講し、翌年度にも一般講習を受講する。

最後に

最後に、運行管理者・補助者の資格者証や修了証だけではいけないのですが、問い合わせの中には「前職場に本通を会社で保管すると言われ預けていたが退職時に返してもらえなかった・紛失された。」「会社のお金で取得したので会社のものでない」といったものが稀にあります。これらは個人の所有物になるので、本通は個人が保管し、コピー等を所属営業所で保管する方が良いかと思います。もちろん、相互で同意がとれているのであれば会社保管でも問題ないと思います。次ページでは「貨物自動車運送事業運行管理者選任・変更・解任届出書」の書き方について記載しています。ご確認ください。

※図1

運行管理者	兼任		講習受講義務	資格要件	点呼について
	選任・届出	兼任			
運行管理者	変更後1週間以内に兵庫陸運部整備部門もしくはトラック協会へ届出	選任された運行管理者は他の営業所の運行管理業務に兼任はできないが、旅客と貨物の運行管理者兼任は条件を満たせば可能	2年度に1度受講義務あり	運行管理者資格を有している者	選任・届出された運行管理者による点呼回数が3分の1以上あること
補助者	社内選任（運行管理規定若しくは点呼場に補助者名揭示等）	業務に支障がなければ、同一事業者の他の営業所の補助者を兼務することができるが、但し、各営業所に所属していること	受講義務なし 運行管理者から講習内容の教育を受け、最新の情報を取り入れることを推奨します	運行管理者資格を有している者又は基礎講習修了者	補助者の点呼回数は3分の2未満であること

整理番号

変更箇所は赤下線を引き
(旧：～)と前の情報も記載

神戸運輸監理部 長 殿

令和3年10月10日

受 付 印

貨物自動車運送事業運行管理者 選任・変更・解任届出書

法人は会社名記載
個人は個人名記載
会社印は不要です

ふりがな
⑤ 届出者の氏名 兵庫県トトラック協会
又は名称

登録住所記載
兵庫県神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
(旧：兵庫県神戸市灘区大石東町○町○番○号)

営業所の位置記載
兵庫県神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
(旧：兵庫県神戸市灘区大石東町○町○番○号)

事業の種類
① 一般 (ア.特別積合 ①. その他) 2. 特定
第2種利用運送事業

原動機付き 車両数
○事業用自動車の両数 30両 (15両)
○統括運行管理者氏名 トラック 太郎

シャーンシ 車両数
運行管理者が2名以上いる
場合選任が必要

○運行管理者選任必要数 2人
(選任年月日) 令和2年10月9日

複数の運行管理者が選任された
年月日、若しくは変更した年月
日を記載する

選 任 年 月 日	令和1年10月9日	令和2年10月9日	令和3年10月9日	年 月 日
ふりがな 運行管理者氏名 (生年月日)	トラック タロウ トラック 太郎 昭和45年10月9日	トラック アケミ トラック 明美 平成3年10月9日	トラック ケンタ トラック 健太 平成5年10月9日	年 月 日
兼 職 の 有 無 (職 名) (内 容)	有 (職名)部長 (内容)業務全般	有 (職名)整備管理者 (内容)配車・整備管理	有 (職名) (内容)	・変更箇所は赤で囲う ・選任している管理者は変更の有無に 関わらず全員記載する ※どこが変更したのか分かれれば可 ・事後届出になるので、選任/解任年月 日は未来の日付では受付できません ・資格者証番号は 「○○第○○号」までが、資格者証番 号になるので記載漏れがないよう注 意してください ・新たに選任する者がいる場合は添付 書類として運行管理者資格者証の二 ページが必要になります。
資 格 者 証 交 付 年 月 日 号	平成11年10月9日 近兵第○○○○○号	令和1年10月9日 近兵貨物第○○○○○号	令和3年10月9日 近兵貨物第○○○○○号	年 月 日
解 任 等 年 月 日 由	年 月 日	令和3年10月9日 退職のため	年 月 日	年 月 日

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
11・2	知事への交付金要望活動	兵庫県庁	－ 12 月の予定－		
	飲酒運転防止セミナー	兵 ト 協	12・1	神戸市災害時物資円滑供給検討会	神戸市役所
	第 51 回 物流セミナー	ANA クラウン プラザホテル	2	燃料価格高騰経営危機突破総決起大会	自 民 党 第 一 ホ テ ル 東 京
5	全ト協 青年部会 中部ブロック大会(オンライン)	大 阪 新 阪 急 ホ テ ル		全ト協 理事会	姫 路 市 文 化 一 セ ン ター
	全ト協 女性部会 近畿ブロック大会	東 条 パ イ ン バ イ		整備管理者選任後研修(姫路)	戸 部
7	兵青協 チャリティゴルフコンペ	自動車会館		標準的な運賃届出相談会	兵 ト 協
8	近畿運輸局長と関係団体との懇談会	兵 ト 協	3	交通事故防止大会	兵 庫 県 対 策 セ ン ター
	整備管理者選任後研修	淡路支部	4	近畿府県合同防災訓練	兵 庫 県 広 域 防 災 セ ン ター
9	標準的な運賃届出相談会	兵 ト 協	5	近畿府県合同防災訓練	兵 ト 協
10	引越管理者講習	兵 ト 協	6	IT 活用セミナー	兵 ト 協
11	はい作業主任者技能講習会(～ 12 日)	兵 ト 協	7	兵ト協 輸送秩序確立小委員会	兵 ト 協
12	近ト協 幹事会	新 阪 急 ホ テ ル		兵ト協 交通対策小委員会	兵 ト 協
	近畿地区物流政策懇談会 幹事会	新 阪 急 ホ テ ル	8	兵ト協 海コン部会 役員会	兵 ト 協
16	兵ト協 理事会	兵 ト 協		自動車関係団体連絡会議	自動車会館
	兵ト協 ダンプ部会 情報交換会	姫 路 市 文 化 セ ン ター	9	兵ト協 正副会長会議	兵 ト 協
	整備管理者選任後研修(姫路)			兵ト協 常任理事・支部長連絡会議	兵 ト 協
17	荷役災害防止のためのコンサルティング事業	全 ト 協		兵ト協 正副会長と青年部・天狼会との意見交換会	兵 ト 協
	全ト協 青年部会(東北ブロック)大会	兵 ト 協	10	全ト協 海コン部会正副部会長会議	ザ・プリンス さくらタワー東京
	兵ト協 海コン部会 役員会	兵 ト 協		兵青協 親睦事業「研修会・親睦会」	神 仙 閣
18	全ト協 広報委員会(オンライン)	兵 ト 協		人権啓発研修会	自動車会館
	天狼会 定例会	大 阪 府 ト ラ ッ ク 総 合 会 館		整備管理者選任後研修	兵 ト 協
	近畿各府県トラック協会適正化事業部(課)長会議	和 田 山 ジ ュ ビ タ ー ホ ー ル	14	兵庫県環境審議会大気環境部会	神 戸 市 市 民 教 育 館
	整備管理者選任後研修(但馬)	神戸市役所		兵庫県高圧ガス大会「実行委員会」	兵 庫 県 中 央 労 働 セ ン ター
	神戸港湾 BCP 協議会	兵 ト 協	15	整備管理者選任後研修	兵 ト 協
19	「標準的な運賃」活用セミナー(応用編)	神 仙 閣	16	近畿運輸局自動車交通部長との懇談会	大 阪 新 阪 急 ホ テ ル
	KTS 正副会長会議			近畿地区物流政策懇談会	大 阪 新 阪 急 ホ テ ル
	荷役災害防止のためのコンサルティング事業	全 ト 協	17	引越基本講習	兵 ト 協
22	全ト協 環境対策委員会	兵 ト 協	21	本部・支部事務局長会議、適正化事業指導員・支部指導員合同研修会	兵 ト 協
	兵ト協 正副会長と部会との意見交換会	兵 ト 協	－ 1 月の予定－		
	兵ト協 交通対策小委員会	兵 ト 協	1・12	新年祈願祭	生 田 神 社
	標準的な運賃届出相談会	西部研修会館		正副会長会議	兵 ト 協
24	「標準的な運賃」活用セミナー(応用編)	兵 庫 陸 運 部		正副会長と職員との意見交換会	兵 ト 協
	過積載防止対策連絡会議	兵 ト 協	13	全国専務理事業務連絡会議	兵 ト 協
25	荷役災害防止のためのコンサルティング事業	全 ト 協	19	三木会	兵 ト 協
26	環境と物流を考えるフォーラム	全 農 兵 庫	20	整備管理者選任後研修	兵 ト 協
	全ト協 青年部会「第 2 回全国代表者協議会」	兵 庫 県 広 域 防 災 拠 点	24	初任運転者特別講習	兵 ト 協
	ホワイト物流要請	豊 岡 市 市 民 会	26	全日本トラック協会・新年賀詞交歓会	バレスホテル 東 京
	関西広域応援訓練	西部研修会館	27	運行管理者試験対策講習会(基本)	兵 庫 県 民 館
27	兵青協 HOT21・天狼会「親睦会」	明 石 支 部		荷役ガイドラインに基づく荷役災害防止担当者教育講習会	兵 ト 協
29	標準的な運賃届出相談会	ハローワーク 明 石	28	兵庫県高速道路交通安全協議会幹事会	兵 ト 協
	標準的な運賃届出相談会	近畿運輸局		近ト協 幹事会	大 ト 協
	就職ガイダンス	兵 庫 陸 運 部		プラン 2025 目標達成セミナー	兵 ト 協
30	安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式				
	安全性優良事業所兵庫陸運部長表彰式				